

やまがたえきまちなかマルシェ（令和6年6月開催）出展要項

やまがた広域観光協議会（事務局 山形県村山総合支庁産業経済部地域産業経済課観光振興室内）は、JR東日本、エスパル山形との合同企画により開催するやまがたえきまちなかマルシェについて、出展要項を次のとおり定める。

1 出展の内容（予定。要調整）

出展者は、各市町観光（物産）協会（又はその会員団体）等とする。

原則として、1出展者当たり1ブース（約2～3m四方程度。詳細は当日に確認の上決定。）での村山地域の特産物販売とする。

※会場では、消防法の規制対象となる火器（LPガスコンロ、カセットコンロ、発電機、一定容量以上の蓄電器等）は使用できません。また、会場の電源は貸与できません。

2 出展日時 令和6年6月15日（土）10時～16時

3 出展場所

特産物販売：JR山形駅 東西自由通路

4 出展の要件

- (1) 食品は衛生管理を徹底すること。また、食品衛生法、JAS法等の表示基準に基づき適正な表示を行うこと。
- (2) 各出展者は、出展品により、食品衛生法に基づく許可や手続き等、必要な手続きを遺漏なく行うこととし、法令を遵守すること。
出展当日は、出展に必要な許可書等がある場合は掲示の上出展すること。
- (3) 出展品の品質については万全を期し、地域特産品としての評価を高めるものとする。
- (4) 出展品（原材料を含む。）・出展に必要な用度品（買物袋、包装紙、紙コップ、ゴミ袋等）・水・販売のため使用する長机・椅子の用意、駐車場の確保は、各出展者が行うこと。
- (5) 用度品購入費、出展品運送費、交通費、駐車料金等、出展に必要な一切の経費は、各出展者が負担すること。
- (6) 出展品の搬入・保管及び出展は、各出展者自らの責任において行うこと。
- (7) 各出展割当箇所及びその周辺の清掃は、出展者が責任をもって行い、ゴミ等については、原則として出展者が持ち帰ること。

5 出展料 無料

6 注意事項

- (1) 当イベントの開催の主な目的は、村山地域の観光及び特産品の消費拡大を推進することであることから、出展者は、村山地域ならではのものを販売するよう努めること。
- (2) 開催中及びその前後を通して、事故等の防止に細心の注意を払うこと。
なお、事故が発生した場合には、速やかに事務局に連絡するとともに、適切に対処すること。
- (3) 出展希望者数、出展の品目・内容により、出展を調整又はお断りする場合がある。
- (4) 搬入は当日の午前8時から午前9時30分の間に行い、搬出は開催時間終了後に開始すること。
なお、搬入出終了後は、車を通行の邪魔にならない場所に速やかに移動すること。
- (5) 当イベントにおいて、お買い物スタンプラリーが企画された場合には、各出展者は、特産物販売、飲食提供に関わらずスタンプラリー企画の加盟店となるため、購入されたお客様からスタンプラリー台紙を提示された場合には、各出展者独自のスタンプ押印又は手書きサイン記入について御協力願います。
- (6) 出展に当たっては、事務局の指示に従うこと。

以上

【市町・観光協会におかれましては、出展等の希望がない場合にも、お手数ですがこの調査票をご提出願います。なお、期限まで提出無い場合は「希望なし」とさせていただきますので予めご了承ください。】

やまがた広域観光協議会 事務局（山形県村山総合支庁観光振興室）菅原あて

提出期限	令和6年5月9日（木）	
提出先	電子メール	ymurayamakanko@pref.yamagata.jp
	FAX	023-621-8445（送信票不要）

やまがたえきまちなかマルシェ（令和6年6月開催）出展等意向調査票

やまがたえきまちなかマルシェについて、出展等の意向を次のとおり報告します。

【開催概要】

- 1 出展日時 令和6年6月15日（土）午前10時～午後4時
- 2 出展場所 JR山形駅 東西自由通路（屋外での開催はありません。）
- 3 主催 JR東日本 山形統括センター
- 4 共催等 共催：やまがた広域観光協議会 後援：山形市等 協力：DMOさくらんぼ山形

- ※1 各市町・各観光協会にあつては、関係事業者への周知にご協力願います。
- ※2 出展に使用する机・椅子等備品について、出展者ご自身がご準備ください。
- ※3 □については、該当するものを☑にしてください。

1	所属団体名 (市町・課、観光協会、事業者)	
2	担 当 者	氏名
		電話番号
		E-mail
3	※上記1で事業者に該当の場合、観光協会への加入	<input type="checkbox"/> 加入あり() <input type="checkbox"/> 加入なし
4	出展等を希望しない場合	<input type="checkbox"/> すべての出展等の希望なし ⇒ 記載は以上です。
5	物販・飲食 注) 消防法による規制対象の火器は使用できません。	①
		②
		③
6	ゆるキャラ派遣	ゆるキャラ名称
		担当者
		電話番号
7	職員・民間団体等によるPR活動	所属・団体等名称
		内容
		代表者氏名
		電話番号
8	職員・民間団体等によるステージイベント出演	E-mail
		所属・団体等名称
		内容
		代表者氏名
9	パンフレット等設置（内容、種類、各部数等）	電話番号
		E-mail
10	事務局への連絡事項等（企画提案等あればご自由に記載ください。）	

※ゆるキャラの対応は、さくらんぼSATONOの出発式（11:00～11:30くらい）、ステージイベント

「ご当地キャラふれあい」（15:00～）などが考えられます。市町のPRにご検討ください。